

【 手 数 料 表 】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理時後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 4 5 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定者や労働条件通知書等に記載されている額）の 4 5 % 手数料負担者は、求人者と致します。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言のサービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就業後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 1 5 % 手数料負担者は、求人者と致します。

※上記手数料には消費税は含まれておりませので、別途加算となります。

※当該求職者の入社日をご請求日とし、10 日以内にお支払いをお願い致します。